社会福祉法人花草会 一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2022年1月1日~2024年12月31日(3年間)
- 2. 目標 1 月平均時間外労働時間を計画期間中に5%短縮する <現状>2020年度の月平均時間外労働時間は13.4時間

〈取組内容・実施期間〉

2022年 1月 時間外労働の現状把握と課題抽出

2022 年 4月~・理事長からの長時間労働是正に関するメッセージ発信

- 1月の現状把握と課題を踏まえた業務分担の再編、改善を行い、 時間外労働削減のための方策を決定実行 (3月に行う目標2のための意識調査結果も参考にする)
- ・部署間での業務状況の情報共有を図る

2023年 3月 1年間の方策実行結果の確認と修正

2024年 3月 時間外労働の5%削減達成の確認

3. 月 標2 誰もが働きやすい職場環境を目指して風土改善に取り組む

〈取組内容・実施期間〉

2022年	1月	現状把握のための意識調査(ハラスメントが行われていないか、
		ライフイベントを通した継続就業への理解がある職場か、部署間
		のコミュニケーションが図れているか等)アンケート準備

- 2022 年 3月 意識調査アンケートの実施、集計、結果の分析、課題の抽出、社内への公表及び対策の検討(以降、定期的に実施、集計、公表)
- 2022年 5月 全職員を対象に、職場のコミュニケーション改善のための研修の実施

2022年11月 上記取組を踏まえ、フォローアップ研修を実施

2023年 1月 2度目の意識調査 実施後、結果確認と修正

2024年 1月 3度目の意識調査 実施後、結果確認と修正

策定日:令和3年12月15日

社会福祉法人花草会 特別養護老人ホームうたしあ